

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調 達 件 名 移動式バスケットボールゴール 外
(リバースオークション対象案件)
- (2) 規格及び数量 詳細は仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和9年1月29日
- (4) 納 入 場 所 国立大学法人筑波大学 筑波大学スポーツ・リジャリアナ

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム（見積@Dee を指し、以下「システム」という。）上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、以下のシステムにログインし、当該案件（上記1(1)の調達件名）を検索の上、当該案件情報からダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

システム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当：国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当

（電話番号 029-853-2175）

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1) 提出方法 システム（<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>）上にて提出
- (2) 提出期限 令和8年9月14日10時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

システム：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金
免除する。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和8年9月4日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加に当たっては、システムの登録手続きが必要なため、以下のホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

P&D プロキュアメントサービス株式会社：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※システムの登録手続きは、必要な書類を P&D プロキュアメントサービス株式会社で受理後、数日を要するため注意すること。登録料は無料。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。さらに、システム上において案件毎に競争参加の意思表示をする必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において 2 回入力する（1 回目は、「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2 回目は、「入札金額の入力」）必要がある。手順は、以下のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1 回目は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記「7. 競争加入者等に要求される事項」に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

（①と②を併せて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記「7. 競争加入者等に要求される事項」に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を示さなければならない。ただし、例示品と同等品又はそれ以上のもので参加を希望する場合には、

③ 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

④ 納入できることを証明する書類

⑤ 提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類

を、後記 7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合、競争に参加することができる。その際は、システム上にて「参加確定」を通知するので、競争参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2 回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

・システム上で、上記の書類を提出するためには、「参加申込」をチェックし、ファイルを添付の上、「申請」ボタンを押下して提出しなければならない。

・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から 1 週間程度（技術審査を行う場合は、2 週間程度）要する場合がある。

1.3.2 【2回目】

「入札金額の入力」は、1.3.1 の書類提出後、合格（「参加確定」通知を受理した者）した

者のみを対象に、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」欄に金額を入力し、「入札内容確認」ボタンを押下し、「入札内容確認画面」で内容を確認した上で「OK」ボタンを押下し、入札金額を確定すること。システム上にて入力確定された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の提出は、不要とする。
- ・「入札提出画面」の「入札総額」欄には、既に入札がある場合は「入札第1位」の金額が表示され、自社が第1位の入札者の場合は王冠が表示される。「入札第1位」の欄に、王冠が表示されていない場合は、自社が1位ではないので注意すること。

2. 入札開始日時：本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時：令和8年10月23日 14時00分（自動延長なし）

4. 落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったんシステム上で確定された入札金額は、取消しをすることができないが、入札締切日時前であれば何度でも安価な金額に更新することができる。

6. 落札決定の日から7日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類…システム上にて提出

- ・令和8年度の資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し

②納入できることを証明する書類…システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出すること。）

- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・納入実績表・・ 4部
- ・参考見積書（別紙留意事項を確認の上作成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部

- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 部
 - (1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類 …紙媒体にて提出

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は、
具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 部

※注意事項

上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和 8 年 9 月 14 日(月) 10 時 00 分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当

電話番号：029-853-2175

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)
技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

移動式バスケットボールゴール 外

2 添付書類

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は
具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・4部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・4部
- ・外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・4部

(1)インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）

(2)上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

以上

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担 当 者 名：

連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、必ず入札に参加していただくようお願いいたします。（※注）合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態が生じる場合があることから、不誠実な行為とみなし、同様に取引停止措置を講じることがあります。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社の提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕 様 書

1. 調 達 物 品 名 移動式バスケットボールゴール 外
2. 規格及び数量 詳細別紙のとおり
3. 納 入 期 限 令和 9年 1月29日
4. 納 入 場 所 国立大学法人筑波大学 筑波大学スポーツヴィレッジアリーナ
5. 支 払 い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. そ の 他 (1)搬入、設置、調整等1式を含むものとする。
 (2)本調達物品は、未使用の新品であることを要件とし、中古品、再生品、展示品等は認めない。
 (3)この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
 (4)その他詳細については、本学教職員の指示によるものとする。

1. 調達物品の規格及び数量等

移動式バスケットボールゴール 外

(内訳書で示す例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの)

2. 同等品又はそれ以上のもので参加する場合

同等品又はそれ以上のもので参加を希望する者は、あらかじめそれを証する書類を令和8年9月14日(月)10時00分までに提出し、本学が認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

本学が使用する筑波大学スポーツヴィレッジアリーナは、国立大学最大級となる1,500人収容のアリーナ、宿泊施設及び食堂から構成される施設である。本学は、同施設において、バスケットボール、バレーボール及びハンドボールを中心とした本学ホームゲーム「TSUKUBA LIVE!」やリーグ戦などの大学スポーツイベントを恒常的に開催し、大学スポーツの聖地となることを目指すとともに、プロバスケットボールリーグ及びプロバレーボールリーグの試合開催も計画している。

そのため、今回の調達物品はプロリーグの試合開催が可能な、国際バスケットボール連盟 level2 認定品及び日本バスケットボール協会装置検定品を導入するものである。

4. 性能及び機能に関する要件

(1)バスケットボールゴール

- ①国際バスケットボール連盟 level2 認定品であるとともにミニバスケットボール競技適応機構付きであること。
- ②人力で安全に移動することができ、使用時はアリーナの床に固定できること。
- ③バスケットボールゴールは、アリーナ床面に設置済みの固定金具に確実に固定できること。なお、例示品「セノー株式会社製 DA030002 セッティングゲージ」に対応した固定金具が設置される予定であるため、同等品又は同等以上の製品を提案する場合は、当該固定金具に適合し、安全に固定及び取り外しができること。アダプター等を使用する場合も、競技規則上必要な安全性及び性能を満たすこと。
- ④バスケット板は、透明度のよいアクリルライト樹脂板16mm厚、縁30mm厚とし、板の下部にボードパッドを備えること。
- ⑤ゴールリングはプレッシャーリリース機構がありダンクシュートに対応できること。

- ⑥エンドラインから土台前面まで1400mm以上確保できること。
- ⑦パッドの色は黒色とし、アームに本学が指定するロゴを、正面に本学が指定するエンブレムを表記すること。
- ⑧バスケットボールゴールを保管する倉庫の入口は、幅2400mm、高さ2360mmであることから、ショットクロックが設置されている状態でバスケットボールゴールを倉庫から出し入れできること。

(2) 片面ショットクロック

- ①ゲームクロックも一体となった、日本バスケットボール協会装置検定品であること。
- ②バスケットボールゴールアーム先端上部に固定ができること。
また、本学が既に使用している株式会社モルテン製の「デジタイマ110 (UX0110)」及び(6)のシステムカウンターと連動可能であること。
- ③FIBAルール2024対応:ショットクロック5秒以下1/10秒表示ができること
- ④タイムオーバー時、表示器からブザー音が鳴ること
- ⑤マーキングランプ機能付であること(タイムオーバー時、クロック表示領域の外周部にランプが点灯)
- ⑥ショットクロック表示切替可能であること:24秒/14秒/12秒(3×3対応)
- ⑦7種類のカウントダウンタイマーの開始分秒のプリセット機能付であること(クォーター(ピリオド)タイマー、インターバルタイマー、ハーフタイムタイマー、延長戦タイマー、プログラムタイマー×2種類、タイムアウトタイマー)
- ⑧操作盤の動作設定は本体正面の液晶タッチパネル画面から可能であり、ゲーム進行中はショットクロックとゲームクロックを同画面にも表示できること
- ⑨ショットクロック操作盤に接続可能なブザー用スピーカーを備え、タイムオーバー時のブザー音を出力できること。
- ⑩ショットクロック本体と操作盤は無線ユニットで接続できること

(3) ポゼション表示器

- ①日本バスケットボール協会装置検定品であること
- ②AC100Vで動作すること

(4) ファウル表示システム

- ①日本バスケットボール協会の新検定規格適合品であること
- ②チームファウル、個人ファウルが表示され、ファウルカウントで色が切り替わること
- ③会場のどこからでも視認できる3面表示型であること
- ④ファウル表示盤2台、操作盤1台及びフロアスタンド2台で構成されること

⑤専用信号ケーブル(10m)2本及び電源コード(10m)1本を付属すること

(5)リモコンスイッチ机上タイプ

①本学が既に使用している株式会社モルテン製の「デジタイマ110(UX0110)」を
操作できること

②ケーブルは10m以上であること

(6)システムカウンター

①システムカウンターは無線仕様であること

②スタンダード表示盤、チーム名表示盤、デラックス表示盤、操作盤、フロアスタンド、無線ユニットで構成され、必要な電源コード、連結用ケーブル、連結用電源コードが必要数付属すること

内 訳 書

品 名	規 格	製造会社	数量
移動式バスケットボールゴール 外			一式
(1) バスケットボールゴール			一式
(構成内訳)			
①バスケットボールゴール ※パッドカバー、ボードパッドの色:黒色 ※アーム部のパッドカバーに本学指定のロゴを、正面パッドカバーに本学指定のエンブレムを表示	DA033103 国際バスケットボール連盟 level2 認定品	セノー(株)	一対
②セッティングゲージ	DA030002 H 型床金具付	セノー(株)	一対
(2) 片面ショットクロック			一式
(構成内訳)			
①片面ショットクロック(ゲームクロック付) ※表示盤2台 操作盤1台 表示盤用電源コード2本 操作盤用電源コード2本 信号コード 50M2本、15M2本 無線ユニット付 システムカウンター操作盤及びデジタイマ連動ケーブル 1 本付	DS810000-C 日本バスケットボール協会装置 検定品	セノー(株)	一対
②ショットクロックブザー用スピーカー ※ケーブル付	MS101-4	(株)ヤマハミュージックジャパン	一式
(3) ポゼション表示器	DS460000 日本バスケットボール協会装置 検定品 電源 AC100V 8W	セノー(株)	一台
(4) ファウル表示システム			一式

(構成内訳)			
①ファウル表示盤	UB0030-D 日本バスケットボール協会装置 検定品	(株)モルテン	二台
②ファウル操作盤	UB0030-11	(株)モルテン	一台
③ファウル表示盤用フロアスタンド	UF0080	(株)モルテン	二台
(5)リモコンスイッチ机上タイプ	OTRSPD	(株)モルテン	一台
(6)システムカウンター(無線仕様)	DS962000	セノー(株)	二式
(構成品)			
スタンダード表示盤			一台
チーム名表示盤			一台
デラックス表示盤			一台
連結用電源コード			二本
電源コード			一本
連結用ケーブル			二本
フロアスタンド			一台
操作盤			一台
無線ユニット			二台

※上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの。

物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 移動式バスケットボールゴール 外（詳細は別紙のとおり）

代 金 額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）と 供給者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○（以下「乙」という。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第2条 物品は、国立大学法人筑波大学 筑波大学スポーツヴィレッジアリーナに納入するものとする。

第3条 物品の納入期限は、令和9年1月29日とする。

第4条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意又は重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
 国立大学法人筑波大学
 契約担当役
 財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
 【法人等名】
 【代表者等氏名】

【内訳】

品名	規格	製造会社	数量	単価(円)	金額(円)	備考
小計						
消費税額及び地方消費税額						
合計						